

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期累計期間	第44期 第2四半期累計期間	第43期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年12月31日	自平成23年7月1日 至平成23年12月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(百万円)	19,067	15,301	35,172
経常利益(百万円)	2,687	1,279	4,184
四半期(当期)純利益(百万円)	2,540	596	3,615
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	1,905	5,445	5,445
発行済株式総数(株)	5,849,212	7,265,212	7,265,212
純資産額(百万円)	10,709	19,029	18,707
総資産額(百万円)	30,546	33,687	33,849
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	434.68	82.44	570.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	432.53	82.14	568.27
1株当たり配当額(円)	-	-	40
自己資本比率(%)	35.0	56.4	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	719	2,615	4,192
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	290	615	708
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,443	3,474	40
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	1,184	4,438	4,196

回次	第43期 第2四半期会計期間	第44期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	185.19	29.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関係会社が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成23年9月14日付けで当社100%出資子会社となる韓国現地法人、株式会社韓国フルヤメタルを設立しておりますが、重要性を考慮して、非連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災後に落ち込んだ鉱工業生産が、サプライチェーンの回復に伴い急速に拡大し、復興需要による公共投資の増加や、個人消費の緩やかな回復傾向が出てまいりました。一方、米国の格付問題や、ギリシャの債務問題以降、動揺しているユーロ圏経済の悪化が続き、円が史上最高値を更新後高止まりし、さらに、タイで発生した洪水の影響で、自動車産業や電子、精密機械産業を中心に厳しい状況が続きました。

このような経済環境の中、各種電子部品や電子デバイス、半導体の需要は、地デジ切替後の薄型テレビ生産減少も含め、情報通信機器の生産が減少し、半導体製造装置の受注環境も悪化するなど、全体として弱含み、さらにタイで発生した洪水の影響で、当社もH D向けルテニウムターゲットの受注が大幅に減少し、販売単価も下落いたしました。また、第1四半期まで堅調であったL E D関連需要も、第2四半期に入り減少し、当社主力製品であるイリジウムルツボの受注も大幅に減少いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間において、売上高15,301百万円（前年同期比19.8%減）、売上総利益2,274百万円（前年同期比38.4%減）、営業利益1,297百万円（前年同期比53.4%減）、経常利益1,279百万円（前年同期比52.4%減）、四半期純利益596百万円（前年同期比76.5%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### [電子]

液晶テレビのバックライト向けL E Dの需給緩和やユーロ圏経済の悪化などから、取引先の設備投資計画がペースダウンし、L E D基板に使用される人工サファイア単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注が減少したことから、売上高7,592百万円（前年同期比13.0%減）、売上総利益1,452百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

#### [薄膜]

スマートフォンなどのタッチパネル配線向け銀合金ターゲットの受注が増加しましたが、H D向けルテニウムターゲットは、在庫調整が続いていたところに、タイの洪水の影響から大幅に受注が減少し、円高や販売単価の下落の影響も受けて、売上高5,307百万円（前年同期比26.6%減）、売上総利益499百万円（前年同期比62.7%減）となりました。

#### [センサー]

半導体市況が低迷し、半導体製造装置業界の受注環境も悪化したことから、売上高640百万円（前年同期比28.8%減）、売上総利益200百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

#### [その他]

電極材料としての貴金属化合物の受注は堅調に推移いたしましたが、化学・化成品プラント向け触媒製造用貴金属化合物の受注が減少し、販売単価も下落したことから、売上高1,761百万円（前年同期比20.3%減）、売上総利益121百万円（前年同期比69.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は33,687百万円(前事業年度末比162百万円の減少)、負債は14,658百万円(前事業年度末比484百万円の減少)、純資産は19,029百万円(前事業年度末比322百万円の増加)となりました。

### 流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産残高は27,470百万円となり、前事業年度末比51百万円減少いたしました。これは受取手形及び売掛金が940百万円、未収消費税等が263百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が242百万円、たな卸資産が917百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

### 固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産残高は6,216百万円となり、前事業年度末比112百万円減少いたしました。

### 流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債残高は9,881百万円となり、前事業年度末比1,238百万円減少いたしました。これは短期借入金が2,500百万円、1年内返済予定の長期借入金が312百万円それぞれ増加しましたが、買掛金が3,341百万円、設備関係未払金が465百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

### 固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債残高は4,776百万円となり、前事業年度末比753百万円増加いたしました。これは長期借入金が947百万円増加したことが主な要因であります。

### 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産残高は19,029百万円となり、前事業年度末比322百万円増加いたしました。これは繰越利益剰余金が291百万円増加したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末比242百万円増加(前年同四半期は430百万円増加)し、4,438百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動に使用した資金は2,615百万円(前年同四半期は719百万円の使用)となりました。これは、キャッシュ・フローの増加要因として、税引前四半期純利益が1,308百万円、減価償却費が287百万円、売上債権の減少が945百万円ありましたが、キャッシュ・フローの減少要因として、たな卸資産の増加が917百万円、仕入債務の減少が3,579百万円あったことが主な要因であります。

### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動に使用した資金は615百万円(前年同四半期は290百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が582百万円あったことが主な要因であります。

### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動により獲得した資金は3,474百万円(前年同四半期は1,443百万円の獲得)となりました。これは長期借入金の返済が700百万円ありましたが、長期借入金による収入が1,960百万円、短期借入金による収入が2,500百万円あったことが主な要因であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、196百万円(前年同四半期は142百万円)であります。また、当第2四半期累計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,265,212	7,265,212	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,265,212	7,265,212	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年9月29日
新株予約権の数(個)	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,918.22円 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,918.22円 資本組入額 1株当たり1,459.11円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 各新株予約権の払込金額（発行価額）は、以下の  $d_1$  の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格（C）

株価（S）：平成23年10月17日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格（X）：1円

予想残存期間（t）：15年

ボラティリティ（ $\sigma$ ）：平成19年3月27日から平成23年10月17日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り（ $\lambda$ ）：直近年度の配当総額 ÷ 上記 で定める株価

標準正規分布の累積分布関数（ $N(\cdot)$ ）

なお、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当社が定める「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と

する。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当社が定める「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が定める「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	7,265,212	-	5,445	-	5,414



( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,452	19.99
田中貴金属工業(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング22階	1,416	19.49
古屋 堯民	東京都杉並区	787	10.84
ロンミンピーエルシー(常任代理人ハーバード・スミス外国法事務弁護士事務所)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー41階	400	5.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	315	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	265	3.65
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエルオムニバス アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	199	2.75
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140	1.93
野村信託銀行(株)(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	123	1.70
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	109	1.51
計	-	5,209	71.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,235,700	72,357	-
単元未満株式	普通株式 1,712	-	-
発行済株式総数	7,265,212	-	-
総株主の議決権	-	72,357	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	27,800	-	27,800	0.38
計	-	27,800	-	27,800	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役員の状況

新任執行役員

役職名	氏名	異動年月日
執行役員製造部長	石黒 好裕	平成23年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金等及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07 %
売上高基準	0.02 %
利益基準	0.61 %
利益剰余金基準	0.04 %

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,206	4,448
受取手形	139	240 <sup>2</sup>
売掛金	3,549	2,508
商品及び製品	2,526	2,302
仕掛品	1,698	1,957
原材料及び貯蔵品	14,806	15,689
前払費用	61	74
繰延税金資産	53	30
未収消費税等	463	200
その他	16	18
<b>流動資産合計</b>	<b>27,521</b>	<b>27,470</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2,662	2,581
構築物(純額)	83	84
機械及び装置(純額)	1,526	1,481
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	19	19
土地	1,612	1,612
リース資産(純額)	106	105
建設仮勘定	39	4
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,049</b>	<b>5,889</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>155</b>	<b>145</b>
投資その他の資産	123 <sup>1</sup>	182 <sup>1</sup>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,328</b>	<b>6,216</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,849</b>	<b>33,687</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,901	2,560
短期借入金	1,700	4,200
1年内返済予定の長期借入金	1,293	1,605
リース債務	34	37
未払金	490	251
未払法人税等	464	905
災害損失引当金	50	49
賞与引当金	116	61
役員賞与引当金	36	-
設備関係未払金	473	8
前受金	397	69
その他	161	132
流動負債合計	11,119	9,881
固定負債		
長期借入金	3,060	4,007
繰延税金負債	171	-
リース債務	98	89
退職給付引当金	235	241
長期未払金	425	406
資産除去債務	14	14
その他	16	16
固定負債合計	4,023	4,776
負債合計	15,142	14,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,445	5,445
資本準備金	5,414	5,414
利益準備金	9	9
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	7,904	8,195
自己株式	163	139
株主資本合計	18,689	19,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	17	24
純資産合計	18,707	19,029
負債純資産合計	33,849	33,687

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	19,067	15,301
売上原価	15,375	13,027
売上総利益	3,691	2,274
販売費及び一般管理費	908	976
営業利益	2,783	1,297
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	5
デリバティブ評価益	9	-
助成金収入	-	19
雑収入	2	7
営業外収益合計	11	34
営業外費用		
支払利息	93	49
為替差損	14	-
デリバティブ評価損	-	2
雑損失	-	0
営業外費用合計	107	51
経常利益	2,687	1,279
特別利益		
受取保険金	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	7	0
税引前四半期純利益	2,679	1,308
法人税、住民税及び事業税	110	887
法人税等調整額	28	175
四半期純利益	2,540	596

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,679	1,308
減価償却費	271	287
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	93	49
為替差損益(は益)	14	5
売上債権の増減額(は増加)	244	945
たな卸資産の増減額(は増加)	2,410	917
仕入債務の増減額(は減少)	1,214	3,579
未収消費税等の増減額(は増加)	335	263
前受金の増減額(は減少)	26	328
その他	31	145
小計	8	2,122
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	96	50
保険金の受取額	-	29
法人税等の支払額	631	472
営業活動によるキャッシュ・フロー	719	2,615
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	-	29
無形固定資産の取得による支出	4	-
有形固定資産の取得による支出	285	582
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	290	615
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	215	2,500
長期借入れによる収入	1,950	1,960
長期借入金の返済による支出	607	700
株式の発行による収入	3	-
ストックオプションの行使による収入	-	4
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	116	289
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,443	3,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430	242
現金及び現金同等物の期首残高	753	4,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,184	4,438

【会計方針の変更等】  
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14百万円減少し、法人税等調整額は14百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円	1 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1百万円  2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 6百万円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 197百万円 賞与引当金繰入額 18百万円 退職給付費用 8百万円 研究開発費 142百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 208百万円 賞与引当金繰入額 19百万円 退職給付費用 12百万円 研究開発費 196百万円



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,194百万円	現金及び預金勘定 4,448百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円
現金及び現金同等物 1,184百万円	現金及び現金同等物 4,438百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	116	20	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	289	40	平成23年6月30日	平成23年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	8,730	7,227	899	2,209	19,067
セグメント利益	1,679	1,339	282	390	3,691

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子	薄膜	センサー	その他	
売上高					
外部顧客への売上高	7,592	5,307	640	1,761	15,301
セグメント利益	1,452	499	200	121	2,274

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	434円68銭	82円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,540	596
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,540	596
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,847	7,265
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	432円53銭	82円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社フルヤ金属  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。